

地震火山観測研究特任研究員の選考結果について

特任研究員選考委員会

委員長 青山 裕

2025 年度「災害の軽減に貢献するための地震火山研究計画（第 3 次）」で採用する特任研究員の選考結果について、以下の通り報告します。

選考経緯

2024 年 10 月 8 日	特任研究員雇用申請の受付開始。
2024 年 11 月 15 日	同 締め切り（申請件数 5 件）
2024 年 11 月 29 日	遠隔会議にて第 1 回選考委員会を開催した。 委員は、大湊隆雄（企画部長）、加藤尚之（東京大学地震研究所地震火山研究連携センター長）、宮澤理稔（戦略室長）、青山 裕（予算委員長）の 4 名。 互選により青山を委員長に選出。出願状況の報告、選考方法の確認を行った。
2024 年 12 月 11 日	遠隔会議にて第 2 回選考委員会を開催した。申請書に基づいて審査を行い、応募者の評価順位を決定した。
2024 年 12 月 18 日から 12 月 25 日	協議会委員にメールで意見照会。【末尾：申し送り事項参照】
2024 年 12 月 26 日	申請者に選考結果を通知。
2025 年 1 月 7 日	採用予定の 1 名から辞退の申し出があったことから、評価順位に従い次点の応募者を繰り上げることとした。
2025 年 1 月 7 日から 1 月 10 日	協議会委員にメールで意見の再照会。
2025 年 1 月 10 日	繰り上げ採用者に選考結果を通知。

採用した申請の概要（申請者・研究員の所属は選考当時のもの）

（申請 1：継続）

申請者所属・職名：氏名

東京大学大学院理学系研究科・教授・後藤 和久

研究課題名[課題番号]

フィリピン海プレート縁辺の海溝沿いを対象とした古津波履歴と規模の高精度復元
[UTS_03]

特任研究員氏名

篠崎 鉄哉（東京大学大学院理学系研究科、令和 6 年度協議会特任研究員）

特任研究員の研究分担内容・必要性、推薦理由など

本研究では、(1) フィリピン海プレート縁辺の複数地点で試料を採取し、(2) 津波堆積物の識別を行ったのちに、(3) 多点放射性炭素年代測定で津波発生年代を特定する。2025 年度は主に南海トラフを対象とした沿岸域で試料の採取を行う。さらに、2024 年度に採取した試料の分析を進め、バイオマーカーや環境 DNA を用いた津波堆積物の高精度識別や、多点放射性炭素年代測定による高精度年代決定を行う。房総半島東岸や石垣島での調査結果については、2025 年度の間に、学会や原著論文で発表することを目指す。

本課題は、津波堆積物を対象とした現地調査、試料分析、数値計算により、フィリピン海プレート縁辺部という広域を対象とした地震津波リスク評価の精度を格段に向上させようとするものである。対象範囲が広いことに加え、年代測定用試料は土壌中から種子等の有機物片を厳選する必要がある、経験と時間、労力に依存する作業でもある。また、放射性炭素年代測定は一般に普及している技術ではあるが、多点数の測定を行い、その結果からベイズ統計などを用いて高精度かつ高確度で津波堆積物の堆積年代を決定するには高い専門性が必要である。以上のことから、放射性炭素年代測定に関する十分な経験と実績を有し、かつ本課題の趣旨を理解した上で専任する研究員の雇用が必要である。

候補者は、津波堆積物に関する研究を精力的に続けており、研究業績に示すように十分な実績を有する。候補者は代表者との共同研究歴も長く、2024 年 4 月から本計画の特任研究員として雇用され現在は代表者の研究室に所属しており、三浦半島での予備調査に加え、房総半島東岸および石垣島東岸で予備調査・本調査を実施し、今後の分析に必要な試料の採取に成功し、現在年代測定等を進めている。このように、候補者は本課題の一部を担うのに適任であり、即戦力として限られた雇用期間の中でも地震活動の長期予測に資する高い研究業績をあげられると期待できる。

部局の経費負担：無し

(申請2：新規)

申請者所属・職名：氏名

東北大学災害科学国際研究所・准教授・福島 洋

研究課題名[課題番号]

南海トラフ地震のリスクに対する住民の行動変容促進のための方法論の研究
[IRID05]

特任研究員氏名

藤本 慎也（同志社大学大学院社会学研究科、博士後期課程）

特任研究員の研究分担内容・必要性、推薦理由など

南海トラフ地震については、国難とも称されるほどの甚大な被害が予想されている。国や自治体は長年にわたり防災啓発活動や財政補助といった誘導政策を実施しているが、個人が取るべき安全対策は頭打ちとなり、依然として大きなリスクが存在するままである。本課題は、南海トラフ地震を主な対象とし、地震・津波リスクの抜本的な低減のための住民の行動変容促進方法論（「防災コミュニケーション学」）の確立を目的とする。また、地震リスクに関する知識を含む防災リテラシーの行動変容への寄与についても明らかにする。特任研究員は、社会科学や社会調査に関する専門知識と経験をもとにした対照実験設計、防災コミュニケーションの実効的実践方法の探索、社会調査の実施による行動変容の把握と実践的介入の効果検証において主体的な役割を担う。

本課題の研究実施には、防災行動科学、社会調査、対照実験のスキルや学術的知見が不可欠である。特に、令和7～8年度は、行動変容のための介入方法と有効性評価方法の確定および介入試行（対照実験）の実施という重要なフェーズであり、具体的な介入方法、有効性評価手法、対照実験の設計が最終成果の優劣を左右する。従って、成果の最大化のためには関連分野に関する卓越したスキルや学術的知見を有する候補者の雇用が必要である。

候補者は、人々の災害回避行動の規定要因として防災リテラシーが関係していることを実証し、さらに、防災リテラシーの向上方策やリテラシーの格差に関する研究を実施してきた。その過程で、行動科学の知見や探究能力、社会調査のスキルや経験、市民参加型ワークショップの実施スキルや分析能力等を獲得している。また、豊富な共同研究実績が示している通り、優れた調整力・コミュニケーション力を有しているため、異なるバックグラウンドを持つ本課題の研究参画者や自治体等の研究協力者との円滑な連携が期待できるうえ、防災リテラシー部会等の他課題との連携推進による波及効果も期待できる。

部局の経費負担：50%

【次年度以降への申し送り事項】

選考委員会後の最終候補者についての意見照会の過程(2024年12月18日～12月25日)において、協議会委員から以下のコメントがあった。

『特任研究員は協議会として採用する研究員であることから、選考委員会後の協議会委員への意見照会にあたっては、最終候補者の情報が開示されるだけでなく、応募があった分野や分野ごとの人数といった情報は共有されても良いのではないか』

今年度については公募要領にそういった但し書きを付けていない(応募者に了解がない)ため見送らせていただいた。例えば「部会・グループ単位で何件ずつの応募があったか」程度の情報を選考過程で共有する場合がある旨を公募要領に明記し、応募状況も意見照会時の参考にしていただくことの可否について、次年度の選考に間に合うよう検討いただきたい。